大阪市とチリ貿易振興局（ProChile）における

友好協力関係構築に関する覚書

大阪市とチリ貿易振興局は、両者が直面する課題に取り組むため、知見と新たな技術の探求を共有することで堅固なパートナーシップを築くことに合意する。両者は、友好協力関係のもと、次の事項について、取組を真摯に進めるため、本覚書を締結する。

1. テクノロジー・イノベーション、アグリフード、エネルギー・持続可能性、観光分野などを中心にした相互の関心分野における経済交流を促進する。
2. スタートアップ・エコシステムどうしの協力・共有および交流を促進する。

本覚書を交わした後、両者は継続的な対話と定期的な見直しを通じて、具体的な交流事業の展開を進める。

本覚書は、両者の事務手続きが完了した時点で発効し、2028年10月７日まで有効とする。この覚書の修正、延長等については、両者間の友好的な協議により取り決める。

本覚書は日本語、スペイン語、英語により各々２通作成し、両者が各１通ずつ保有する。いずれの言語も正文とするが、内容に疑義のある場合、英語版を優先する。

2025年10月７日

日本国　　　　　　　　　　　　　　　　　　チリ共和国

大阪市 　　　　　　　　　　　　　　チリ貿易振興局

岡本 圭司　　　　　　　　　　　　　　　　　ヌリ・ディセーニ

大阪市経済戦略局長　　　　　　　　　　　　 チリ貿易振興局駐日貿易代表